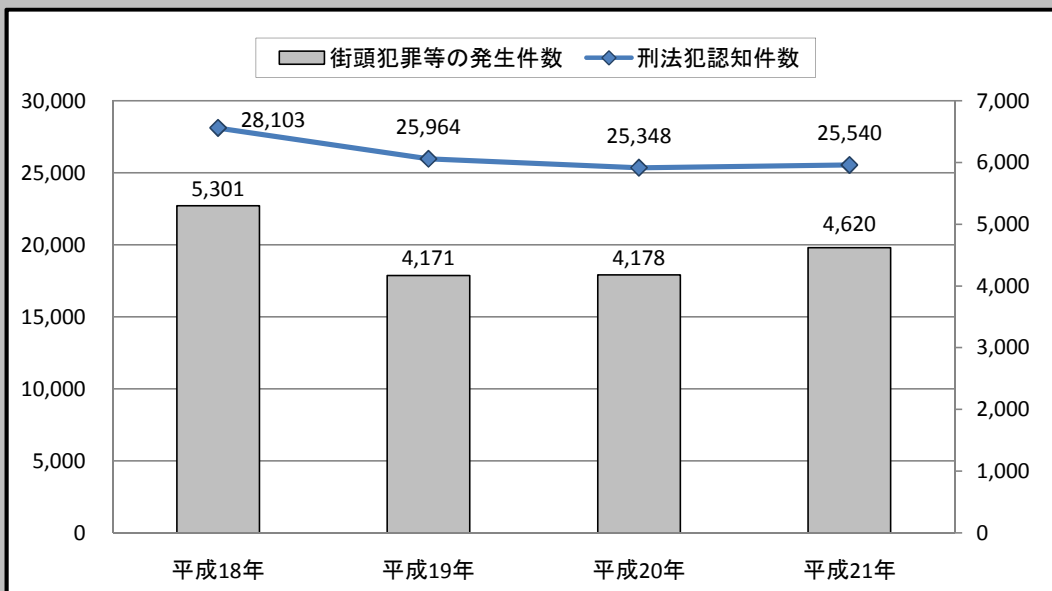


業務名	防犯対策の推進
-----	---------

○業務に関する統計

項 目	統 計 の 推 移				
刑法犯認知件数	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	単位
	28,103	25,964	25,348	25,540	件
街頭犯罪等の発生件数	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	単位
	5,301	4,171	4,178	4,620	件
	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	単位
					件
	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	単位



○業務の主なコスト

No.	事業名	平成21年度事業費(千円)	平成22年度事業費(千円)
1	生活安全警察費	1,433	1,449
2	地域安全活動推進費	3,949	7,923
3	県民が安心して歩ける防犯まちづくり事業費	14,549	16,982
4	犯罪のないまちづくり活動支援事業費	4,621	5,741
5	自主防犯活動団体活性化推進事業費	1,930	2,385
6			
7			
8			
合 計		26,482	34,480

○平成21年の取組み

●平成14年に戦後最高となった刑法犯認知件数は、平成15年以降、街頭犯罪等抑止総合対策に取り組んだ結果、平成20年まで6年連続して減少したものの、平成21年3月以降前年同期比で増加に転じたほか、コンビニエンスストアを対象とした強盗事件が多発するなど極めて厳しい情勢が続いたことから、街頭犯罪等抑止緊急対策に基づくキャンペーン活動を実施するなど、各種対策に取り組んだ。

特に、車上ねらい、部品ねらい、自転車盗等、刑法犯増加の大きな要因となった犯罪類型に対する集中的な対策を推進した結果、月単位の認知件数は、10月以降、前年比で減少したものの、最終的には、25,540件（前年比+192件、+0.8%）と増加した。

一方、振り込め詐欺については、捜査と予防の両輪において、組織を挙げた諸対策を推進した結果、認知件数は125件（前年比-198件）、被害額は8,930万円（-2億7,430万円）と大幅に減少した。

●県民が身近に不安を感じる街頭犯罪等を抑止するため、「平成21年街頭犯罪等抑止計画」を策定し、各部門が連携した総合的な体制を確立するとともに、各警察署において、車上ねらい、自転車盗等を中心として、犯罪情勢の分析とそれに基づく抑止対象地区を選定した重点的な対策を推進した。

●平成21年4月1日、生活安全企画課に「子ども・女性安全対策室（室長以下22人体制）」を設置し、子どもや女性を対象とする性犯罪等の前兆事案と見られる声かけやつきまとい等が発生した時点で行為者を特定し、検挙又は指導・警告措置を講じる、先制・予防的活動を強化し、強姦等で11人を検挙、声かけ等で23人に対し指導・警告を行った。

●安全な生活空間を確保するため、犯罪多発地区7地区（桑名、四日市北、四日市南、鈴鹿、津、松阪及び伊勢警察署管内）に設置されたスーパー防犯灯等について、地域住民等に対して使用方法を広報するなど、積極的な運用に努めた。

●街頭犯罪等を抑止するため、県内の自主防犯活動団体7団体に対する青色回転灯等の防犯パトロール資機材の貸付けを継続して実施するとともに、新しく結成された自主防犯活動団体に対し、防犯腕章等を無償配布するなどの支援を行った結果、平成21年末現在528団体の自主防犯活動団体が結成され、94団体（240台）が青色回転灯を装備した自動車による防犯パトロールを実施している。

●多発する車上ねらい、自転車盗等の街頭犯罪や、コンビニエンスストアを対象とした強盗事件を抑止するため、緊急雇用創出事業を活用し、駅周辺の駐輪場等で警戒を行う「駐輪場等防犯対策事業」や、青色回転灯を装備した自動車によるパトロールを行う「防犯パトロール事業」等を実施した。

○課題と平成22年の取組み

【課題】

●平成22年は、刑法犯認知件数を2万4,000件以下に、街頭犯罪等の認知件数を4,500件以下にするとして県民しあわせプラン第2次戦略計画の施策目標を達成するため、犯罪抑止対策や、子どもと女性を性犯罪等の被害から守る対策を強力に推進する必要がある。また、自主防犯活動団体は、数的には飛躍的に増加しているものの、活動の活性化と定着化に向け、引き続き支援を行う必要がある。

一方、振り込め詐欺については、被害認知件数の減少に伴い、県民の振り込め詐欺に対する警戒心や抵抗力の低下も懸念される。本年は、認知件数85件以下、被害額6,072万円以下の抑止目標を設けており、振り込め詐欺撲滅に向けた諸対策を推進する必要がある。

【取組み】

●地域住民等による自主防犯活動の活性化と定着化を図るため、地理分析システムを効果的に活用するなどして、犯罪情報等をきめ細かに分析し、地域の実情に応じたわかりやすい情報として、適時適切に提供する。

●子どもや女性を対象とした防犯対策を強化するとともに、声かけやつきまとい等に対し、「子ども・女性安全対策室」を中心とした先制・予防的活動を強化するなど、子どもや女性の安全対策を強化する。

●自主防犯活動を継続的かつ恒常的なものとするとともに、活動に参加する方々の裾野を拡大するため、「自主防犯活動団体活性化推進事業」等を活用し、防犯パトロールに必要な物品の配布等の支援を行う。

●県民の身近で発生する街頭犯罪等や、子どもや女性に大きな不安を与える声かけやつきまとい事案を防止するため、民間事業者に事業委託して、これらの事案の発生が多い駐車場、駐輪場等の周辺において、顕示性の高いパトロールや駐留警戒、広報啓発等を行い、地域の安全・安心の確保を行う。